

深夜の花火は禁止

環境衛生課 ☎ 64・6016

市内の公園や海岸など公共の場では、22時以降の花火を禁止しています。花火をするときはルールとマナーを守って楽しみましょう。

禁止時間 22時～翌6時

禁止場所 公共の場所(道路、公園、広場、河川、海岸など)

禁止花火 大きな音の出るもの、飛翔するもの、回転するものなど

※市が特に指定する「深夜花火禁止区域」(塩竈海岸～小浜公園までの海岸)で違反すると、過料を科す場合があります

社会奉仕デーのごみ受け入れ

環境衛生課 ☎ 64・6016

市内全域で「社会奉仕デー」を実施します。不法投棄のごみ、草刈りで刈った草木、側溝汚泥(ヘドロのみ)などを受け入れます。

燃やすごみはクリーンセンター(谷田部)で、不燃ごみはリサイクルプラザ(深谷)で受け入れます。

受入時間 7月31日④

8時30分～12時

※雨天の場合も受け入れます

※家庭や事務所などからのごみは受け入れできません。また、社会奉仕を中止した地区を対象とした振替開放は行いません

小児がん経験者・家族交流会  
ピアサポートカフェ嶺南

若狭健康福祉センター

小児がん経験者やその家族の方の悩みや不安などを互いに語り合う交流会が開かれます。専門的な相談には、小児がん専門のソーシャルワーカーが対応します。

とき 7月10日④ 13時30分～16時30分

ところ パレア若狭(若狭町)

※問い合わせは、公益財団法人がんの子どもを守る会福井支部 ☎ 0776・22・5132 まで

お知らせ

「子どもの人権110番」

福井地方務局人権擁護課 ☎ 0776・22・4210

「いじめ」「体罰」「虐待」「悩みごと」「心配ごと」「疑問」など、ひとりで悩まず相談してください。

とき 6月27日④～7月1日④  
いずれも8時30分～19時

7月2日④、3日④

いずれも10時～17時

相談電話番号(通話料無料)

☎ 0120・007・110

※IP電話からの相談はできません

国民年金 「免除・猶予制度」を利用してください

失業や所得が少ないなどの理由で国民年金保険料を納めることが困難な場合には、本人が申請することで、保険料の納付が免除もしくは猶予される制度があります。保険料を未納のまま放置すると、将来の老齢基礎年金や障害基礎年金などを受けることができない場合がありますので、必ず保険料を納めるか、免除制度を利用してください。

申請方法 市民福祉課の2番窓口にて申請書を提出。申請書は窓口にあります。年金手帳、認印のほか、失業などの場合は雇用保険被保険者離職票などが必要です

申請受付 7月1日④から、平成28年度分(平成28年7月～平成29年6月)の受け付けを開始。(申請時点の2年1カ月前までさかのぼって申請できるようになりました)

問い合わせ 市民福祉課 ☎ 64・6018

後期高齢者医療  
被保険者証を更新します

市民福祉課 ☎ 64・6018

後期高齢者医療制度の保険証を更新します。

新しい保険証は、7月中旬に後期高齢者医療広域連合から簡易書留で郵送されます。期限切れの保険証は、破棄するか、市民福祉課へ返却してください。

有効期限 平成28年8月1日～平成29年7月31日

みんなであそぼ♪(子育て教室)

健康管理センター ☎ 52・2222

親子遊びや手作りおやつを試食、子育て相談などを行います(無料)。

とき 7月5日④:西津公民館  
ところ (北塩屋)、12日④:口名田公民館(下中井)、

21日④:中名田公民館(下田)

いずれも9時30分～11時30分

対象 入園前の子どもと保護者

プレパパ&プレママ講座

健康管理センター ☎ 52・2222

とき 7月16日④ 9時30分～11時30分

ところ カフェワットト(忠野)

内容 妊娠編・出産編「胎児との絆をつくり、産む力を身につけよう」

とき 7月20日④ 10時～12時

ところ 健康管理センター(南川町)  
内容 栄養編「妊娠中からのからだづくり」

とき 7月27日④ 10時～12時

ところ 健康管理センター(南川町)  
内容 育児編「ミュージックケアでリフレッシュ、育児を楽しむには」

※いずれも申し込みは健康管理センターまで

健康・福祉

生活習慣病検診

健康管理センター ☎ 52・2222

とき 7月8日④:加斗公民館(上加斗)、11日④:サン・サンホーム小浜(遠敷)、15日④:健康管理センター(南川町)

内容 特定(基本)健診、がん検診(肺・胃・大腸・子宮頸・乳・前立腺)、C・B型肝炎ウイルス検査、骨検診  
※8日④は子宮頸がん・乳がん検診なし  
※15日④の乳がん検診は時間予約制

申込期限 検診日の7日前

※特定健診は、加入の健康保険者が発行した受診券が必要

生活習慣病検診(女性限定)

健康管理センター ☎ 52・2222

とき 7月6日④  
ところ 健康管理センター(南川町)

内容 特定(基本)健診、がん検診(肺・胃・大腸・子宮頸・乳)、C・B型肝炎ウイルス検査、骨検診

申込期限 検診日の7日前

受診率アップ大作戦

健康管理センター ☎ 52・2222

市国民健康保険では、特定健診受診率の向上を目的に、事業者に委託して、特定健診の対象となる人に、ハガキと自宅訪問による健診案内を実施します。

この機会にぜひ健診を受けてください。

とき 7月下旬～12月中旬  
対象 40～74歳の被保険者とその家族のうち対象となる人

委託先 オーカール(元気寿命を創造する会)

※市委託の身分証を持つ健康運動指導士または栄養士が訪問します

特別企画展

「日本女子大学と登美子」

山川登美子記念館 ☎ 52・3221

ドラマで有名になった日本女子大学に通っていた山川登美子。女子大生時代の登美子を短歌とともに紹介します。

とき 6月29日④～9月26日④ 9時～17時

入館料 大人300円、高校・大学生200円、中学生以下無料

おちゃっとサロン

「世界を知ろう! アメリカ」

県国際交流嶺南センター ☎ 0770・21・3455

敦賀市立栗野中学校 ALT(外国語指導助手)のシャロンさんに、生まれ故郷のカリフォルニアやアメリカについて話を聞きます。

とき 7月9日④ 13時30分  
ところ 県国際交流嶺南センター(敦賀市)

講師 Sharon Ho氏(アメリカカリフォルニア州出身、敦賀市立栗野中学校 ALT)

内容 アメリカの文化紹介とスナックの試食

対象 異文化に興味のある人  
参加費 500円

定員 20人  
※申し込み・問い合わせは県国際交流嶺南センターまで

くらしの情報

7月

イベント

つきイチ『バラエティー』

文化会館 ☎ 53・9700

今月のつきイチ「バラエティー」は、若狭番傘川柳会の「真夏の川柳・色紙展」です。

とき 7月19日④～8月2日④ 8時30分～17時

ところ 庁舎市民ホール(大手町)

おいでよ! 咲楽館へ

働く婦人の家 ☎ 52・7002

子育て支援事業「夏休みイキイキ体験講座」を開催します。

とき 7月21日④、26日④、27日④ほか全8回  
いずれも9時～16時30分  
※最終日は13時まで

ところ 働く婦人の家(大手町)  
対象 市内の小学1、2年生

参加費 3,000円(保険料含む)  
※定員20人になり次第受付終了

※申し込みは、7月1日④9時から窓口、電話にて受け付け



市立図書館

今月のイベント



しりつとしゃかん おはなしかい

とき 7月9日④

- ① 10時30分～
- ② 11時～
- ③ 14時30分～

内容 ①0～2歳向け  
②③3歳以上向け

※場所はいずれも市立図書館(白鬚)

■問い合わせ 市立図書館 ☎ 52・1042

おばま児童文学会「風夢」のおはなし会

とき 7月23日④

11時～

とびだすカードをつくろう!

～カード作りとミニおはなし会～

とき 7月28日④

- ① 10時30分～
- ② 15時～

対象 幼児～小学生



予約が必要です



### 杉田玄白記念公立小浜病院

#### 「紹介状」「予約」がなくても初診外来受診できます

杉田玄白記念公立小浜病院では、5月9日(日)から、内科、整形外科の初診外来受付制限をなくしました。

月曜日から金曜日までのすべての曜日で、「紹介状」や「予約」がなくても初診外来が受診できるようになりました。これにより、小浜病院の院内全科で初診の受付制限がなくなりました。

問い合わせ 杉田玄白記念公立小浜病院 ☎ 52・0990

## 健康注意報 !!

### 食中毒にご用心

O-157などの食中毒は、高温多湿になる夏場に多く発生しています。予防の三原則は「ヒト・食品・器具の清潔保持」、「迅速な調理と冷蔵保存」、「十分な加熱調理」です。

食事前には手をきれいに洗うなど、家族みんなで予防しましょう。

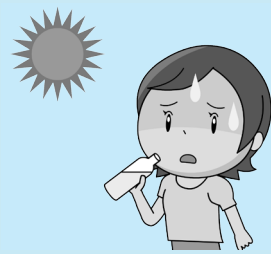


### 熱中症の予防

熱中症は、気温などの環境条件だけでなく、体調や暑さに対する不慣れなどが影響して起こります。気温が高くなくても、湿度が高く、風の弱い日は、注意が必要です。

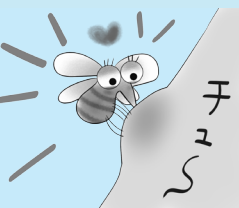
#### 【熱中症の予防法】

- こまめな水分の補給
- 通気性の良い、吸湿・速乾の衣装着用
- 扇風機やエアコンを使った温度調節
- 日傘や帽子の着用
- 体調不良を感じたら早めに医療機関を受診



### ジカウイルス感染症に注意

中南米で感染が拡大している「ジカウイルス感染症」は、蚊が媒介する感染症です。現在、日本国内で感染した症例はありませんが、蚊の発生時期を迎えますので、できる限り肌の露出を減らし、虫除け剤を使用するなど、普段から蚊に刺されないように注意しましょう。妊婦や妊娠の可能性のある方は、流行地への渡航・滞在を可能な限り控えましょう。



問い合わせ 健康管理センター ☎ 52・2222

### 県シルバー人材センター連合 高齢者技能講習「パソコン初級」

県シルバー人材センター連合 ☎ 0776・29・1195

県シルバー人材センター連合では、高齢者対象の「パソコン初級講習」の受講者を募集します。

とき 7月11日(日)～21日(日) 10時～16時

土・日・祝日を除く8日間  
ところ 青池調理師専門学校(広峰)

内容 ワードやエクセルなどの基本操作の習得

対象者 55歳以上でハローワークに求職登録をしている人

定員 10人

受講料 無料

申し込み ハローワーク小浜(後瀬町) ☎ 52・1260 または、県シルバー人材センター連合へ

### 海上保安学校・海上保安大学校学生募集

小浜海上保安署 ☎ 52・0494

#### 【海上保安学校】

受付期間 7月19日(日)～28日(日)

1次試験 9月25日(日)

受験資格 平成28年4月1日において高校または中学を卒業した日の翌日から起算して5年を経過していない人および平成29年3月までに高校または中学を卒業見込みの人

#### 【海上保安大学校】

受付期間 8月25日(日)～9月5日(日)

1次試験 10月29日(日)、30日(日)

受験資格 平成28年4月1日において高校または中学を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない人および平成29年3月までに高校または中学を卒業見込みの人

※詳細は小浜海上保安署へ

### 小浜浄化センター見学会(無料)

上下水道課 ☎ 内線 236

夏休みに合わせて下水処理場の見学会を開きます。

とき 7月29日(金)、31日(日) いずれも10時～11時30分

ところ 小浜浄化センター(川崎三丁目)  
対象 小学生(低学年はできるだけ保護者同伴)

定員 各先着25人

申込期限 7月19日(日)

※参加者にはプレゼントがあります

### 下水道コンクール作品募集

上下水道課 ☎ 内線 236

市では、9月10日の「下水道の日」にちなみ、「小浜市下水道コンクール」を行います。

募集作品 ①ポスター ②マンホールふたデザイン

応募資格 市内の小・中学生

応募規定 ①ポスター B4～A2判以内 「9月10日下水道の日」の文字を必ず入れること ②マンホールふたデザイン 円形・B4～A2判以内

応募期限 9月5日(日)必着

応募先 各小中学校

※入賞者に賞状と副賞、入賞者以外に参加賞を贈呈します

※問い合わせは上下水道課まで

### 交通安全川柳募集

若狭交通安全協会 ☎ 53・0749

席題 「高齢者交通事故防止」「飲酒運転根絶」「シートベルト・チャイルドシートの着装」

応募作品 1人各席題3点以内

応募締切 7月31日(日)

応募方法 郵送または直接、若狭交通安全協会(〒917-0075 小浜市南川町16-27 小浜警察署内)へ

### 季節の調理体験～7月編～

御食国若狭おばま食文化館 ☎ 53・1000

とき 7月11日(日)、12日(月)、16日(木)

いずれも10時～13時

ところ 食文化館(川崎三丁目)

内容 蒸し焼き鶏の塩麴ソース、八杯汁、茶飯、豆腐と豆腐のティラミス

定員 各先着30人

参加費 700円

申込期限 実施日の3日前

### ふわとろオムライスを作ろう

御食国若狭おばま食文化館 ☎ 53・1000

とき 7月25日(日)、8月22日(日) いずれも10時～13時

ところ 食文化館(川崎三丁目)

内容 ふわとろたんぽぽオムライス、飾り切りサラダ&フルーツ

定員 各先着20人

参加費 700円

申込期限 実施日の3日前

### 小浜市・奈良市子ども会 姉妹都市親善交流会

生涯学習スポーツ課 ☎ 64・6033

市子ども会育成連合会では、1年ごとに小浜と奈良で交互に交流会を開いています。

今年は奈良へ行く参加者を募集しています。

とき 8月5日(金)～7日(日)(2泊3日)

対象 市内の小学4～6年生

参加費 15,000円

定員 先着30人

申込期限 7月19日(日)

内容 東大寺や奈良公園、ならまち、若草山、西大寺など奈良市内で奈良の子どもたちと交流を深めます

※申込書に、参加費と健康保険証のコピーを添えて生涯学習スポーツ課まで提出してください

### サマージャンボは 県内の市町で購入を

福井県市町振興協会 ☎ 0776・57・1633

市町村振興宝くじサマージャンボとサマージャンボミニの収益金は、市や町の明るく住みよいまちづくりに使われます。県内の市町にある宝くじ売り場で購入をお願いします。発売期間 7月6日(日)～29日(金)

## 募集

### ボランティア養成講座

地域包括支援センター ☎ 64・6015

人と人のつながり、地域のつながりによる助け合い活動を推進することを目的に、2日間のボランティア養成講座を開きます。

とき 7月7日(日)、21日(日) 13時～16時30分

ところ 健康管理センター(南川町)  
内容 ボランティア活動の基礎知識(初級)

受講料 無料

申込期限 7月4日(日)

申込先 地域包括支援センター

### サマー求人企業説明会

商工観光課 ☎ 内線 225

若狭地域の企業(40社参加予定)が会社概要や募集要項などを説明する企業説明会が開かれます。参加費無料ですので、ぜひ参加してください。

とき 7月9日(日) 13時30分～16時 (受付開始12時30分)

ところ JA若狭会館(遠敷)

対象 ①平成29年3月高校卒業予定者と保護者 ②平成29年3月大学等卒業予定者 ③一般若年U・Iターン就職希望者

内容 企業と保護者・学生などとの個別面談、ハローワーク職業相談



呼びかけにご協力を

## ふるさと納税は小浜市に！

「ふるさと納税」は、個人が自治体に寄付をすると所得税・個人住民税が控除される制度です。

市では平成27年に庁内プロジェクトチームを立ち上げて取り組んだ結果、同年度の受け入れ寄付金額が約1億5千万円(約1万件)を達成しました。多くの皆様のご協力ありがとうございました。

ふるさと納税は、小浜のPRや地場産業の活性化非常に効果的な制度です。本年度の目標額2億円を達成するために、里帰りした親戚や友人など多くの皆さんに、呼びかけをお願いします。

### ？ ふるさと納税って何

#### ▶ 都道府県や市町村への「寄付」です

自治体に対してふるさと納税(寄付)をすると、納税額のうち2千円を超える部分について、一定の上限まで、原則として所得税・個人住民税から全額が控除されます。なお、1万円以上の寄付をした市外在住者には、小浜の特産品を進呈しています。

※控除上限額は収入や家族構成などに応じて変わります  
※市内在住者には特産品は進呈されません



### ？ 小浜にとってどういうメリットがあるの

#### ▶ PRや地場産業の活性化につながります

ふるさと納税の受け入れ額が増加し、寄付者にお礼品として地場産品を送ることで、地場産業が活性化します。地域のPRや市の財源確保にもつながります。

### ？ どうすれば申し込めるの

#### ▶ インターネットから申し込む場合

専用サイト「さとふる」を利用してください

#### ▶ 郵送またはFAXで申し込む場合

「寄付申出書(希望者に郵送)」に寄付金の使途や払い込み方法など必要事項を記入のうえ、郵便、FAX、電子メールのいずれかの方法で、人口増未来創造課まで申し込んでください。

#### ■問い合わせ

人口増未来創造課 ☎64・6008

FAX53・0742 メール furusato@city.obama.lg.jp

## 限りあるエネルギーを大切に

## 夏の省エネ・エコ生活のススメ

夏場は冷房などの使用によりエネルギーの消費が増大します。家庭の身近な電気製品の使い方や生活習慣を見直して、省エネルギーで、環境にやさしいエコ生活を実践しましょう。

■問い合わせ 環境衛生課 ☎64・6016

### ■節電

・長時間使わない機器はコンセントからプラグを抜く

### ■節水

・シャワーを1日1分減らす  
・洗濯物はまとめて洗濯する

### ■自動車

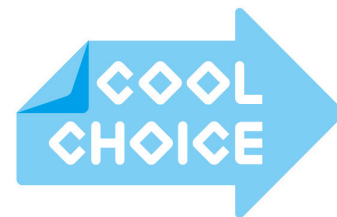
・ふんわりアクセルを心がける  
・アイドリングストップを行う

### ■エアコン

・エアコンの設定温度は28℃を目安にしましょう  
・外出時には昼間でもカーテンを閉める  
・うちわや扇風機を併用する

### ■その他

・ゴーヤなどの植物で窓にグリーンカーテンを作る



未来のために、いま選ぼう。

※「COOL CHOICE」とは、地球の未来のための「賢い選択」を意味します。政府が推進する地球温暖化対策のキーワードです

### ■ライトダウンにご協力を

・7月7日(金)までは環境省の「ライトダウンキャンペーン」期間です。  
身近な明かりを消して、地球温暖化について考える全国一斉のキャンペーンです。  
七夕の夜は明かりを消して地球を想う夜にしましょう。

にぎわいのあるまちづくりを推進

## 都市計画用途地域を変更しました

■問い合わせ 都市整備課 ☎64・6025

### 駅前町の一部 近隣商業地域を商業地域に

市では、にぎわいのあるまちづくりを推進するため、駅前町の一部区域について、6月9日(金)、都市計画の用途地域を変更しました。

建物を建てる場合、容積率と併せて、建てられる建物の用途が緩和されます。

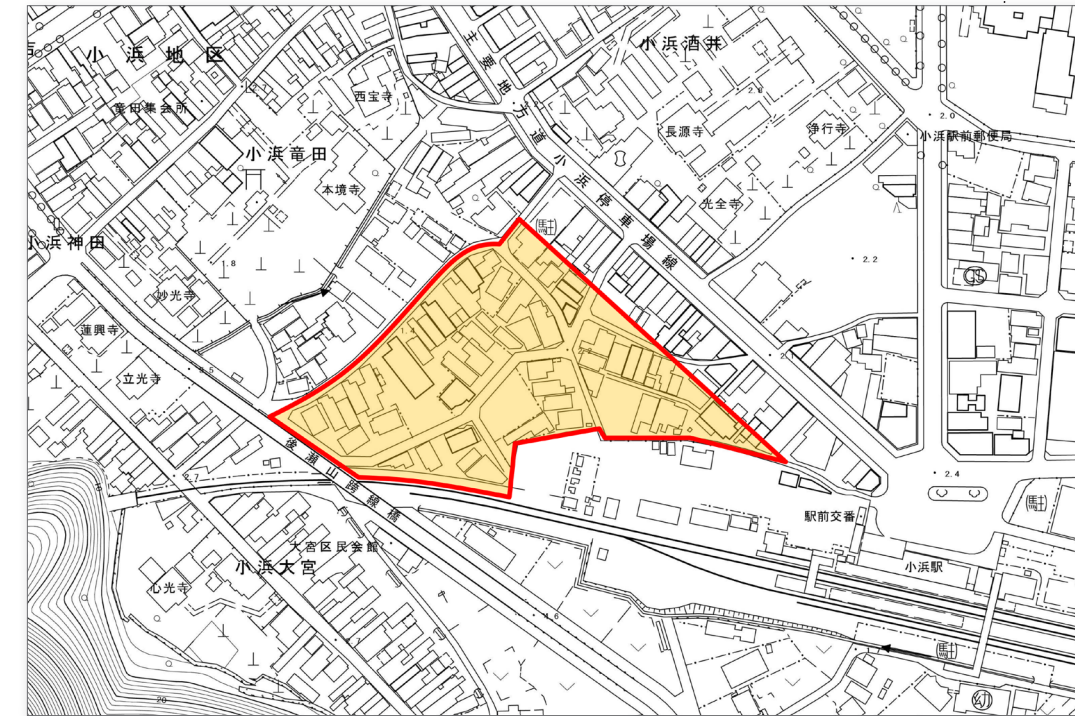
変更箇所 右図網かけの区域

用途変更 近隣商業地域

→商業地域

容積率 200% → 400%

建物用途 一部緩和されます



## こちら農業委員会です

■問い合わせ 市農業委員会事務局(農林水産課内) ☎64・6023

### 農地パトロール(利用状況調査)に協力を

市農業委員会では、遊休農地の把握、違反転用の早期発見、農地法の許可(届出)案件の履行状況の確認をするため、農地パトロールを行います。

調査に当たり、農業委員や調査員が農地内に立ち入ることがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

期間 7月～11月までの5カ月間

※農地は食料の生産基盤である大切な資源です。管理を怠ると、遊休農地は病害虫の発生、有害鳥獣の隠れ場所となり、近隣の農地や住民に被害や迷惑を及ぼす原因となります。農地の所有者は適切な管理をお願いします



### 農地を相続したときは届出を

農地法が改正された平成21年12月15日以降に、相続などで農地の権利を取得した人は、農地のある農業委員会に届け出が必要です。

届け出 権利取得を知った日からおおむね10カ月以内

手続き 印鑑を持参して、農業委員会事務局(農林水産課内)窓口にある届出書に記入

※届け出をしなかったり、虚偽の届け出をしたりすると、10万円以下の過料に処せられる場合があります

### 農地の転用・売買・貸し借り

■農地を住宅や駐車場、資材置場などに変更する場合には、県知事の農地転用許可が必要です(農業振興地域内の農用地区域内にある農地は、原則、転用することができません)。

■農地の売買や貸し借りをする場合には、農業委員会の許可が必要です。

※農地に関する相談は、地元の農業委員または農業委員会事務局(農林水産課内)まで

※許可なく農地を埋め立てたり、許可どおりに転用しなかったりした場合、工事を中止させて元の農地に復元させることがあります。また、3年以下の懲役または300万円以下の罰金(法人は1億円以下)が科せられる場合があります